CHIYODA CITY
広報 千代田

No.1090
平成14年（2002年） 6/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

安全で快適な生活環境へ 標語・ポスター募集 …… 2
男女共同参画週間 …… 3
保健 …… 4
文化学習・スポーツ …… 5
各施設のお知らせ …… 6

8月5日から稼働・住民票コードを追加

住民基本台帳ネットワークシステム

平成15年8月から住民基本台帳カードを発行

住民基本台帳法の改正により、住民基本台帳の情報の一部が全国ネットワーク化され、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」）となります。8月5日㈪から第1次稼働、平成15年8月から第2次稼働が予定されています。今号では、その稼働内容を紹介します。

8月5日㈪から稼働する内容

住民基本台帳に住民票コードを追加

住民基本台帳の記載事項として、一人ひとりに住民票コード（11けたの番号）が追加されます。このコードは8月中に区民の皆さんに郵送でお知らせします。なお、住民票コードは変更も可能です。

問合せ　戸籍住民課住民記録係

行政手続き（一部）に利用

恩給等の受給や資格の登録などの手続きの際、順次住民票の写しの添付が不要となります（住基ネットを通じて情報を確認）。

平成15年8月から稼働する内容

住民基本台帳カード（ICカード）を発行

住民基本台帳カード（写真付きと写真無しの2種類）は、申請により発行します。写真付きのカードは身分証明書としても使うことができます。

全国どこの区市町村でも交付

住民基本台帳カードがあれば、全国どこの区市町村でも、住民票の写しの交付が受けられるようになります。

転出・転入の手続きが簡単に

このカードがあれば、引っ越しのときの届け出が転入地1回だけとなります（転出地に転出届を郵送の場合）。

住基ネットの個人情報の保護対策

住基ネットは、全国的なネットワークシステムです。大切な個人情報を取り扱うことから、その保護を最も重要な課題として、次の保護対策に取り組みます。

○住基ネットで管理する本人確認情報は、法律で規定された目的以外の利用はできません。

○民間における住民票コードの利用はできません。

○通信情報の暗号化や不正アクセス対策、関係職員に対する研修の徹底、秘密保持義務を課すことなどにより、情報の漏えいや改ざんを防止します。

8月5日㈪から稼働する内容

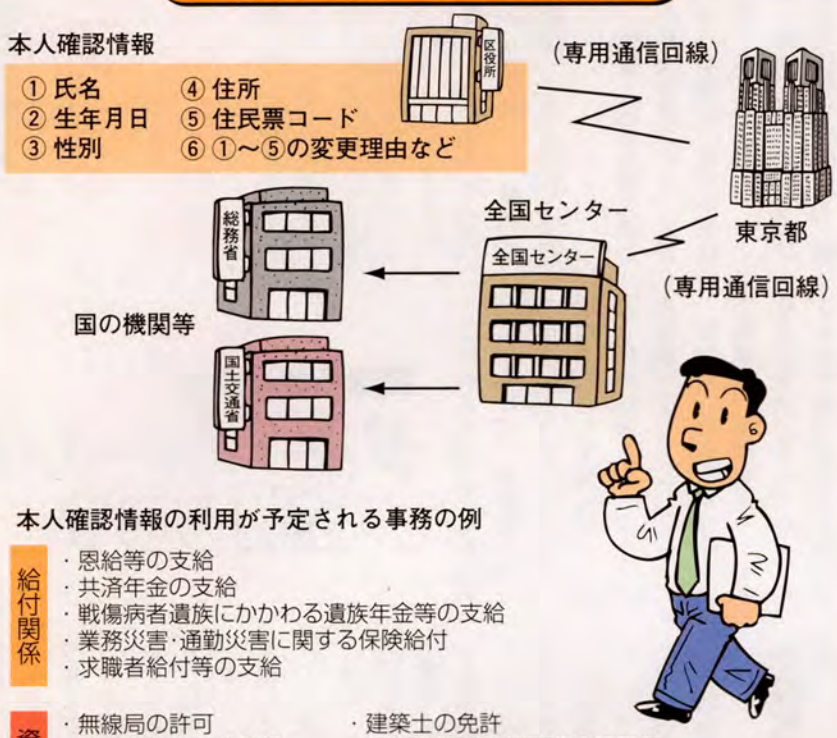

本人確認情報の利用が予定される事務の例

給付関係
- 恩給等の支給
- 共済年金の支給
- 戦傷病者遺族にかかわる遺族年金等の支給
- 業務災害・通勤災害に関する保険給付
- 求職者給付等の支給

資格関係
- 無線局の許可
- 不動産鑑定士の登録
- 第一種旅行業の登録
- 建設業の許可
- 宅地建物取引業の免許
- 建築士の免許
- 一般旅券の記載事項の訂正等
- 宅地建物取引主任者資格の登録
- 同一都道府県の区域内に住所を移した人の当該都道府県の選挙の選挙権の確認

平成15年8月から稼働する内容

●申請に基づき住民基本台帳カード（ICカード）を発行します。
住民基本台帳カード（写真付き）は、身分証明書としても利用できます。

●転出・転入の手続きで窓口へ行くのが1回で済みます。

※転出する際はあらかじめ転出届を転出地に郵送してください。

●全国どこの区市町村でも、住民票の写しの交付が受けられます。

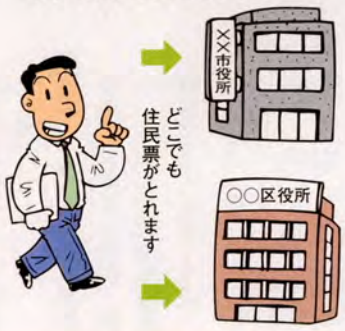

第52回　一人ひとりが明るい社会の担い手
社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

ところで「明るい社会」ってどんな社会だと思いますか？

非行や犯罪がなく、こども大人もみんなが「いきいき」と暮らせる社会ということではないでしょうか。

犯罪や非行が生まれ、そして更生を果たす場、どちらも私たちが生活する「地域社会」です。私たち一人ひとりが「地域社会」の構成員として、どんな役割を果たせるかを考え、そして行動に移すのが「社会を明るくする運動」です。

「明るい社会」づくりを考える契機として、子どもも大人もみんなが参加できる行事を実施します。ぜひご参加を！

期間中の主な行事

▼街頭パレード
騎馬隊、お茶の水小マーチングバンド、明治大学応援団が靖国通りを行進します。
とき　7月3日㈭午前10時～11時30分
コース　お茶の水小学校～靖国通り～区役所

▼ミニ集会
非行防止等の講演や映画上映などを通じて、青少年のことを地域で話し合います。
・7月4日㈭＝お茶の水小学校（猿楽町1―1―1）
・7月5日㈮＝和泉小学校（神田和泉町1）
・7月8日㈪＝富士見区民館（富士見1―6―7）
・7月10日㈬＝いきいきプラザ一番町（一番町12）
※いずれも午後2時～

▼ビデオの貸し出し
・父親のあり方や親子関係を考える「オヤジのひとこと」
・中学生の立ち直りに必要な家庭や地域社会の役割にスポットをあてた「クラスメート―居場所、ありますか」

問合せ　福祉総務課

☆次号は7月5日（金）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

安全で快適な生活環境の整備に向けて

キャンペーン標語・ポスターを募集

歩きたばこ、吸い殻・空き缶のポイ捨て、置き看板・商品などの道路上への放置等、まちの生活環境の悪化に対する苦情・要望が多く寄せられています。

区では、私たちの千代田区を安全で快適なまちとするために、区民や事業所の皆さん、警察などと一体となって、地域ぐるみ・まちぐるみで、環境美化・浄化に取り組んでいきます。

なお、関係の条例は、6月7日から開かれている平成14年第2回区議会定例会において審議中です。

この環境美化・浄化キャンペーンに使用する標語やポスターを、小・中学生を中心に、一般からも広く募集します。

募集要領　路上での喫煙、置き看板・違法駐車・放置自転車の禁止を呼びかけるものなど、まちの環境美化・浄化を呼びかけることを表現した標語またはポスター。

部門　標語・ポスターともに、小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部

募集期間　7月1日(月)～31日(水)

選考・発表　区長を委員長とする審査委員会にて、8月上旬に審査し、8月中旬に発表します。

表彰　標語、ポスターともに最優秀作品＝各部1名、優秀作品＝各部1名

※応募作品の著作権は、すべて千代田区に帰属します。

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　土木総務課環境美化係

痴ほう性高齢者

グループホームを整備します

これから本格化する超高齢社会に向けて、高齢者が自分の生活スタイルに合わせて、地域で安心して暮らせる、痴ほう性高齢者グループホームの役割が注目されています。

区では、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保ち、生き生きと生活できるグループホームの平成15年度中の開所を目指します。

痴ほう性高齢者グループホームとは

痴ほう症状のある高齢者が少人数で居住し、24時間の専門的な援助体制のもとで、それぞれの能力を生かし、みずから家事を分担するなど、家庭的で落ち着いた環境の中で生活を送るものです。

グループホームの長所

グループホームでは、自分にできる範囲の家事を行ったり、地域の人と交流することにより、痴ほうの症状や進行を和らげる効果があると言われています。

また、在宅での介護負担が軽減され、家族と一定の距離を置くことにより、より良好な関係を保ち、利用者の自立を促す効果も期待できます。

利用できる方

・介護保険の要介護度が1～5で、共同生活ができる程度の方。

・常時医療を必要としない方。

佐久間町グループホームの計画

区では、神田佐久間町三丁目16の区有地を活用して、NPO（非営利団体）や社会福祉法人などが建設・運営する方式により、グループホームを設置する予定です。

問合せ　福祉総務課、高齢者福祉課

ご意見をお聞かせください。

ふらっと区長室

「ふらっと区長室」は、区民の皆さんに気軽においでいただき、区長と直接本音で意見を交換する場です。

ぜひご参加いただき、率直なご意見・ご提案をお寄せください。

とき・会場　下表のとおり

問合せ　広報広聴課

▼「ふらっと区長室」とき・会場

とき	会場
6月27日(木) 午後6時～8時	万世橋区民会館 (外神田1－1－11)
7月2日(火) 午後6時～8時	神保町区民館 (神田神保町2－40)
7月3日(水) 午後6時30分～8時30分	番町区民会館 (麹町2－14)
7月4日(木) 午後6時～8時	神田公園区民館 (神田司町2－2)
7月5日(金) 午後6時30分～8時30分	和泉橋区民館 (神田佐久間町1－11)
7月11日(木) 午後6時～8時	富士見区民館 (富士見1－6－7)

広報スタンド設置協力店募集

区の情報を、より多くの方が身近な場所で手に入れられるよう、区の広報紙「広報千代田」（毎月5日・20日発行）を30部程度置いていただける商店等を募集します。

※必要に応じて広報スタンド（卓上型）を用意します。

問合せ　広報広聴課

7月1日(月)から

知的障害者の外出時にガイドヘルパーを派遣します

区では、7月1日(月)から、付き添いをする方がいないため、通院や買い物などの社会生活上必要な外出ができない知的障害のある方にガイドヘルパーを派遣します。

対象　区内在住の18歳以上で、愛の手帳をお持ちの障害程度が中軽度の方。

利用時間　午前8時～午後10時の間で、1時間単位で1日8時間まで。

費用　年間288時間までは、利用者本人の前年の所得に応じた費用を負担。所得基準および利用者の負担額は左表のとおり。

※288時間を超えた場合は、所得基準にかかわらず、超えた部分について、1時間につき980円。

申込み　生活福祉課障害者福祉係で登録をした後、利用時に電話で社会福祉協議会☎5282－3711へ。

▼知的障害者ガイドヘルパー派遣負担基準および費用

利用者本人の前年の所得	利用者負担額（1時間当たり）
2,665,000円以下	0円
2,665,001円～3,445,000円	180円
3,445,001円～4,706,000円	370円
4,706,001円～5,674,000円	560円
5,674,001円～6,738,000円	750円
6,738,001円以上	940円

※扶養家族が1人増えるごとに上記の所得金額に380,000円を加算します。所得額の計算は、ホームヘルプサービス事業に準じます。

第2回

建て替え支援相談会

住宅を建て替える（共同建築等）際に活用できる各種助成制度を紹介し、個別の相談に応じる「建て替え支援相談会」を、地区計画が定められている地域で順次開催します。

今回は、神田佐久間町周辺地区の地区計画が定められている区域を対象としますが、その他の区域における建て替えのご相談にも応じます。お気軽にご参加ください。

とき　6月27日(木)午後6時30分～8時（午後6時15分開場）

会場　ちよだパークサイドプラザ7階会議室（神田和泉町1）

※希望者は当日直接会場へ。

問合せ　(財)千代田区街づくり推進公社整備促進部　☎3262－0211

大雨による浸水災害に備えて

神田川流域洪水避難地図（防水ハザードマップ）をつくりました

区内には神田川・日本橋川が流れています。平成12年9月の東海豪雨（総雨量589ミリ、時間最大雨量114ミリ）規模の大雨によってこれらの川が氾濫した場合を想定して、浸水する範囲と避難場所を示した地図を作成しました。お近くの出張所や区役所で配布しています。

なお、神田川流域以外の地区についても、順次作成していきます。

配布場所　各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、環境土木計画課（区役所4階）、防災課（区役所6階）

集中豪雨による水害の恐れを感じたときは、地下にいる人は地上階に上がりましょう。また、区から避難勧告が出たら、速やかに頑強な建物の3階以上または地図（防水ハザードマップ）に示した避難所に避難してください。

神田川周辺地域を対象とした浸水防止訓練を実施

浸水が発生した場合の被害を最小限に食い止めるために、神田消防署と神田消防団の協力により、区民や事業所の皆さんを対象とした浸水防止訓練を実施します。

今回は、神田川周辺地域（昌平橋から和泉橋までの神田川周辺町会）を中心に行います。皆さんのご参加をお待ちしています。

とき　6月26日(水)午後2時～

場所　淡路広場（神田淡路町2－15）

訓練内容　積土のう工法のほか、家庭にあるものを活用した浸水防止方法など

―いずれも―

問合せ　防災課

幼稚園就園奨励費

お子さんの幼稚園への就園を奨励するため、保育料等を減額・免除しています。

対象　3～5歳児のお子さんを区立、私立幼稚園に就園させている区内在住者。

条件　平成14年度の区民税所得割課税額が次の条件に該当する世帯または生活保護を受けている世帯。

・公立幼稚園＝1万円以下

・私立幼稚園＝1万2千100円以下

申込み　各幼稚園にある所定の用紙に必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。

問合せ　教育指導課学事主査

6月23日(日)～29日(土) 男女共同参画週間

問合せ 国際平和・男女平等人権課

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日（平成11年6月23日）にちなんで、平成13年度から毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」と定められました。

これは、「男女共同参画社会」に関する認識を深め、社会的・文化的に形成される性別（ジェンダー）の視点から、家庭・地域・学校・職場におけるさまざまな慣習・慣行のあり方を考えることを目的としています。

男女共同参画社会とは

男性も女性も性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性と能力を十分発揮し、ともに権利も責任も持ってあらゆる分野に参画していくことができる社会です。ここで言う「参画」とは、単に加わるだけの参加ではなく、物事を計画したり、決めたりする過程から加わり、意見を反映していくことです。

男女共同参画社会基本法とは

少子高齢化等の社会情勢の変化に対応し、豊かで活力ある男女共同参画社会を形成するための具体的な道筋を示すものとして公布された法律です。

主な内容

①男女とも個人としての人権が尊重され、ひとりの人間として能力を発揮できる。

②固定的な役割分担意識にとらわれず男女がさまざまな活動ができるよう、社会の制度や慣行のあり方を考える。

③国や地方公共団体における政策や民間の団体における方針等の立案・決定は男女がともに参画する。

④男女ともに家族の一員としての役割を果たすべく、家庭生活とその他の活動との両立を目指す。

⑤男女共同参画社会は国際的協調のもとに行う。

区の取り組み

3月に策定された「第2次千代田区男女平等推進行動計画」に基づき、区のあらゆる施策に男女平等の視点を取り入れ、計画の進行・管理を行っていきます。

男女共同参画週間記念事業

男女共同参画センター（MIW）では、男女共同参画週間を記念して、次の展示や講演等を行います。

■パネル展示「平塚らいてうと『青鞜』の女たち」

男女共同参画社会づくりの源流につながる、女性による女性のための文芸誌「青鞜」と、平塚らいてうをはじめ「青鞜」を舞台に活躍した女性たちを紹介するパネルを展示します。

また、MIWの所蔵資料から、「青鞜」の復刻本、平塚らいてうを巡る人々に関する図書・資料も展示します。

展示期間 6月30日(日)まで（24日(月)を除く）の午前9時～午後9時（22日(土)・23日(日)は午後5時まで）

■MIW千夜一夜(第25夜)「平塚らいてうの贈りもの」

「元始女性は太陽であった」というマニフェスト（宣言）によって多くの女性の心をとらえた平塚らいてうとは、どのような女性だったのか。今もなお新鮮さを失わない、らいてうの思想や生き方、女性がメディアを通して社会に問題を投げかけていくことの意義などについてお話を伺います。

とき 6月25日(火)午後6時30分～8時

定員 20名（申込順）

ゲスト 羽田澄子(はねだ)氏（映画監督）

■MIWビデオサロン「女たちの証言」

—労働運動のなかの先駆的女性たち—

—いずれも—

長い間歴史の脇役とされてきた女性活動家に光をあて、女性解放の視点から何が問題であるかを、静かに、深く問いかけてくる作品です。

とき 7月5日(金)午後2時30分～、午後6時30分～の2回

定員 各回20名（申込順）

会場 男女共同参画センター（神田和泉町1）

申込み ファクシミリ、ハガキまたはEメール（5面記入例参照）で、センター☎5823－0772 FAX5823－0775 mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

※一時保育（有料）あり

中小企業の経営者の方へ 各種商工融資のご案内

中小企業を経営し、事業資金を必要としている方に、低利な商工融資を行っています。ぜひ、ご利用ください。

なお、この他にも資金使途に応じた各種資金がありますので、詳しくは、各実施機関にお問い合わせください。

問合せ (財)ちよだ中小企業センター融資課☎3233－1464

（平成14年5月10日現在）

実施機関	融資の種類	資金使途	融資額	本人負担率	融資期間	問合せ
千代田区	営業資金	運転	900万円（1,000万円※1）	1.5%以下※2	5年以内	(財)ちよだ中小企業センター 融資課 ☎3233－1464
	設備資金	設備	1,100万円（1,200万円※1）		6年以内	
	小規模企業特別資金	運転設備	450万円（500万円※1）	0.3%以下※2	4年以内	
東京都	中小企業向自律経営振興融資	運転設備	1企業 1億円 1組合 2億円	金融機関所定利率	6年以内 9年以内	(都)産業労働局商工部 金融課 ☎5320－4777（ダイヤルイン）
	小規模企業向長期資金融資	運転設備	8,000万円	2.5%以下	7年以内 11年以内	
国民生活金融公庫	経営改善貸付	運転設備	550万円（別枠450万円）	1.8%	4年以内 6年以内	東京商工会議所 千代田支部 ☎5283－6565
	普通貸付	運転設備	4,800万円	2.1%	5年以内 10年以内	国民生活金融公庫 大手町支店 ☎3270－1300
中小企業金融公庫	一般貸付	運転設備	4億8,000万円 うち運転資金については2億4,000万円	基準利率	5年以内 10年以内	中小企業金融公庫 本店営業第一部 ☎3270－1282

※1（ ）内は代表者が区内在住者の場合です。※2 特定業種の方には、さらに有利な負担率が適用されますので、お問い合わせください。
（注）本人負担率については、変動する場合や使途、返済期間によって異なる場合があります。お問い合わせください。

国民年金

■65歳になったら老齢基礎年金が請求できます

老齢基礎年金は、原則として保険料を25年以上（免除を受けた期間を含む）納めた方に、65歳から支給されます。年金の受給には、請求の手続きが必要です。

なお、老齢基礎年金は、60歳以上の希望する年齢から受給することもできます。この場合の年金額は、65歳を基準にして、それ以前の方は減額、それ以後の方は増額され、その割合は生涯変わりません。

請求手続き先

・第一号被保険者期間のみの方＝区役所

・第一号被保険者期間のほかに第三号被保険者期間がある方＝お住まいの区域の社会保険事務所

問合せ 保険年金課国民年金係、麹町社会保険事務所☎3265－4381、神田社会保険事務所☎5280－2811

税金

■都税の納付は口座振替で！

固定資産税・都市計画税・個人事業税の納付には、納期限に預貯金口座から自動的に納付される口座振替制度が便利です。

口座振替を開始しようとする月の前月10日までに、預貯金通帳、届出印、納税通知書を金融機関または郵便局の窓口にご持参のうえ、お申込みください。納税通知書に同封されている口座振替申込みのハガキもご利用いただけます。

問合せ 千代田都税事務所徴収課☎3252－7141

■小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の減免申請書を7月中旬に送付

厳しい経済状況の中小企業者等を税制面から支援するため、個人または中小企業が所有する23区内の400㎡以下の非住宅用地のうち、200㎡までの部分に相当する税額の2割を減免します。

この減免を受けるためには、減免申請書の提出が必要です。小規模非住宅用地を所有していると思われる方に対して、7月中旬に申請書等を送付しますので、申請要件等をご確認のうえ、土地が所在する都税事務所に提出してください。

問合せ 千代田都税事務所固定資産税課☎3252－7141

社会福祉協議会

■ほほえみサポートちよだが7月1日(月)オープン！

あなたの権利と財産を守り、地域で安心して暮らしていくためのお手伝いをする、ちよだ福祉サービス利用援助センター「ほほえみサポートちよだ」がオープンします。

主なサービス内容

▼福祉サービスの利用等に関する相談の受付

福祉サービスの利用方法や疑問点などの相談を受け付けます。

▼福祉サービスの利用援助サービス

痴ほう症状や知的障害・精神障害などにより、判断能力が十分でない方に、福祉サービスの利用援助や通帳、書類等の預かり、預貯金の出し入れなどをお手伝いします。

▼成年後見制度等の利用援助サービス

痴ほう症状や知的障害・精神障害などにより、判断能力が十分でない方のための成年後見制度のご案内や、今は元気でも将来心身機能が低下してきた時のために、前もって後見人を決めておく任意後見制度などの情報を提供します。

▼福祉専門法律相談

成年後見制度や権利擁護等、福祉に関する専門的な相談に弁護士が応じます。

とき 毎月第4火曜日午後2時～4時

※事前に電話で予約が必要です。

▼財産保全・管理サービス

身体が不自由な方などのために、通帳の管理や預貯金の出し入れなどをお手伝いします。

問合せ ほほえみサポートちよだ☎5282－3100 FAX5282－3718 mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■アレルギー物質を含む加工食品の表示制度

食品衛生法関連法令が改正され、4月から加工食品に含まれるアレルギーを起こしやすい次の24品目を表示することになりました。

必ず表示される5品目＝卵、乳、小麦、そば、落花生

表示が勧められている19品目＝あわび、いか、いくら、えび、オレンジ、かに、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、豚肉、まつたけ、桃、山芋、りんご、ゼラチン

あらかじめ箱や袋で包装されている加工食品には表示されますが、店頭で計り売りされる惣菜などでは表示されないものもあります。

詳しくは厚生労働省のホームページ URL http://www.mhlw.go.jp/topics/0103/tp0329-2b.htmlをご覧いただくか、保健所にお問い合わせください。

保健所では7月18日㈭に「食品によるアレルギーと表示」についての講習会を予定しています。

問合せ　生活衛生課食品衛生担当☎3291－3645、麹町庁舎生活衛生課食品衛生担当☎3221－1311

㊎医療費助成制度をご利用ください

都では㊎医療費助成制度により、高齢者の方が医療機関等にかかったとき、窓口で支払う医療費の一部を助成しています。はじめてこの制度の適用を受けるには申請が必要です。

対象　次の①～④の要件を満たす方

①区内に住民登録（外国人登録）があり、

②昭和7年7月2日～昭和11年6月30日に生まれた方（7月1日現在で66歳以上70歳未満の方。ただし、障害認定により「老人保健法医療受給者証」をお持ちの方は除く）で、

③国民健康保険に加入しているか、社会保険の被扶養者（社会保険の本人は対象外）であり、

④平成13年分の所得が表1の基準額以内である方。

この制度の対象年齢は段階的に引き上げられています。昭和11年7月1日から昭和12年6月30日までに生まれた方は平成16年7月1日から対象となります。

はじめて対象となる方、加入している健康保険や所得などが不明な方には問い合わせの通知を送付することがあります。

なお、70歳以上の方はすでにお送りしている「老人保健法医療受給者証」が使えます。お間違えのないようご注意ください。

■7月1日㈪から㊎医療証が新しくなります

現在、㊎医療証をお持ちで、確定申告などを提出し、引き続き該当する方には、新たな医療証を今月下旬に郵送します。

7月1日㈪からは新しい医療証をご使用ください。現在お持ちの医療証は7月1日以降使えませんので、保険年金課または出張所へご返却ください。

問合せ　保険年金課高齢者医療係

表1　㊎所得制限基準額

扶養親族等の数	所得制限基準額
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人	3,812,000円

土曜おもちゃ交換会開催

まだ使える壊れていないおもちゃを持ち寄って交換する「土曜おもちゃ交換会」を開催します。

おもちゃは当日直接持参してください（1人10個まで）。会場で持参したおもちゃの数の投票券をお渡しします。欲しいおもちゃに投票をし、抽選の結果当選された方にそのおもちゃを差し上げます。

とき　7月6日㈯午後1時30分～

会場　リサイクルセンター鎌倉橋（内神田2－1－8総合体育館地下）

問合せ　清掃リサイクル課事業推進係

「ごみ・リサイクルのてびき」がインターネットでご覧になれます！

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

区のホームページ「清掃とリサイクル」のメニューからご覧いただけます。ぜひご利用ください。

問合せ　清掃リサイクル課、千代田清掃事務所　☎3251－0566

7月の保健事業ガイド

※予約制です。事前にお申込みください。
＊は、千代田保健所へお問い合わせください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級（4日制） 妊婦の方	3日㈬・10日㈬・17日㈬・24日㈬ 午後1時30分～4時	麹町庁舎	千代田保健所☎3291－3641
アレルギー相談 0～15歳のアレルギーに関する相談を受けたい方	11日㈭　午後2時30分～	千代田保健所	
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	4日㈭　午前9時～11時30分 25日㈭　午後1時～4時	千代田保健所	
	10日㈬　午後1時～4時 24日㈬　午前9時～11時30分	麹町庁舎	
節目健診（ちよビック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳の方	3日㈬・17日㈬　午前9時～10時 22日㈪　午後1時30分～3時30分	千代田保健所	
	3日㈬・17日㈬・24日㈬・31日㈬ 午後1時～	千代田保健所	
	12日㈮　午前9時～10時	麹町庁舎＊	
骨粗しょう症健診（健診・結果相談） 区内在住・在勤・在学の方	12日㈮　午前8時45分までに受付	麹町庁舎＊	
	3日㈬　午前8時45分までに受付 17日㈬　午前8時45分までに受付	千代田保健所	
一般健康相談 （C型肝炎検査も受けられます） 区内在住の方および5人未満の小規模事業所の方	3日㈬・17日㈬ 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の前週の木曜日から予約受付	千代田保健所	
	12日㈮ 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の週の月曜日から予約受付	麹町庁舎	麹町庁舎☎3221－1313
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	5日㈮・19日㈮ 午前9時～10時15分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時	千代田保健所	
		麹町庁舎	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	18日㈭　午後1時30分～	千代田保健所	
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5日㈮・12日㈮・19日㈮・26日㈮ 午前9時30分～	千代田保健所	
細菌検査 （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ※予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	2日㈫・9日㈫・16日㈫・23日㈫・30日㈫ 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	
	5日㈮・12日㈮・19日㈮・26日㈮ 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	4日㈭　午後1時～3時30分（相談のみ） 12日㈮　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
	26日㈮　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時～3時30分	麹町庁舎	
B型機能訓練（地域参加型）	第1・3金曜日　午後1時30分～3時30分	麹町庁舎	
	第3・4・5火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	
難病リハビリ教室（相談・指導）	24日㈬　午後1時～3時30分	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健婦・理学療法士）	随時受付		

7月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時　　㊒印は午後5時まで　㊓印は午後5時～10時

7日	福田医院	☎3261-8727 五番町6 福田ビル1F
	㊒神田医院	☎3252-8896 鍛冶町1-8-6 神田KSビル2F
	㊓三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
14日	大森胃腸科	☎3234-6226 隼町2-15
	㊒遠山クリニック	☎3556-0622 神田神保町2-9 神田神保町メディカルモール4F
	㊓明和病院	☎3251-0263 神田須田町1-18
20日	小池内科	☎3265-0203 富士見2-13-16 上田ビル
	渡部内科	☎3262-5977 神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
21日	柳下医院	☎3261-1261 平河町1-7-14
	島田内科	☎3252-0121 内神田2-11-1 島田ビル9F
28日	滝医院	☎3264-3101 九段南4-3-1
	藤ノ木医院	☎3256-6844 神田東松下町34

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

7日	西東京歯科医院	☎3264-8241 九段南4-6-11 九段渋木ビル3F
14日	愛知歯科医院	☎3261-5861 三番町6-26 住友不動産三番町ビル2F
20日	九段デンタルクリニック	☎3264-7581 九段南2-4-9 第三早川屋ビル2F
21日	近藤歯科医院	☎3263-1167 九段南3-5-14 国総ビル1F
28日	田中歯科医院	☎3261-6996 九段南4-3-7 翠ビル3F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

7日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
14日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
20日	三崎調剤薬局	☎3296-1210 神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
21日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
28日	加健調剤薬局	☎5280-1421 神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス ☎3212-2323、健康案内ひまわり情報センター●夜間休日診療案内（24時間）☎5272-0303●休日等診療案内（土曜日午後5時～月曜日午前8時30分）☎5272-0505

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課(九段社会教育会館内)
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8 ☎3256－8444

スポーツ

■ラジオ体操指導者講習会
とき 7月8日㈪午後6時30分～
会場 一橋中学校体育館(一ツ橋2－6－14)
対象 区内在住・在勤者
運営 千代田区ラジオ体操会連盟
持ち物 上履き、運動着
問合せ 文化学習スポーツ課
※希望者は、当日直接会場へ。

■納涼民踊の集い
とき 7月13日㈯～16日㈫午後6時30分～9時（雨天中止）
会場 靖国神社境内の大村益次郎銅像周辺(九段北2－1)
運営 千代田区民踊連盟
問合せ 文化学習スポーツ課
※希望者は、当日直接会場へ。

■ジュニアテニス講習会(硬式)
とき 7月23日㈫・25日㈭・30日㈫の計3回、いずれも午前10時～11時30分
会場 昌平童夢館屋上校庭(外神田3－4－7)
対象 区内在住・在学の小学校5・6年生20名(抽選)
運営 千代田区庭球連盟
申込み 7月4日㈭(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照、1人1枚限り)に学校名・学年を追記し、総合体育館へ。

文化学習

■七宝焼教室
お花のブローチを作りませんか？
とき 7月13日㈯午前9時30分～正午
会場 九段社会教育会館
対象 区内在住・在学の小・中学生25名(申込順)とその保護者
※小学校3年生以下は保護者の同伴が必要です。
講師 千代田区文化協会七宝会
費用 1,200円(材料費含む)
申込み 電話で文化学習スポーツ課へ。
※一時保育(有料)あり。

■第23回千代田区民文化祭～出演者・展示作品募集～
趣味の作品や楽器演奏、芸能、コーラスなど、日ごろの活動の成果を披露しませんか。

①芸能のつどい
とき 10月6日㈰正午開演予定
会場 千代田区公会堂(九段南1－6－17)
申込期限 7月12日㈮

②作品展示
とき 10月9日㈭～13日㈰午前10時～午後7時（最終日は午後4時まで）
※作品搬入＝10月8日㈫、作品搬出＝10月13日㈰
会場 九段社会教育会館
種目・規定 下表1のとおり
申込期限 8月30日㈮

③オーケストラフェスティバル
とき 11月2日㈯午後2時30分開演予定
会場 千代田区公会堂(九段南1－6－17)
申込期限 7月12日㈮

④コーラスフェスティバル
とき 11月3日㈰午前11時開演予定
会場 千代田区公会堂(九段南1－6－17)
申込期限 7月12日㈮

—いずれも—
対象 区民および区内で活動する自主サークル（学校教育活動団体を除く）

表1 区民文化祭展示作品 種目・規定

種目	規定
書道	仮表装・本表装または額装とし、仕上がりが横45cm×縦2m以内
篆刻・俳句・短歌	色紙大まで
水墨画・日本画	8号以下で額装付き（裏面に飾りつけひもを付ける）
革工芸・七宝焼・鎌倉彫・陶芸	1人3点以内（展示希望順位をつける）
写真	白黒・カラープリントともキャビネ以上全紙以下で額入りとする（裏面に飾りつけひもを付ける）
製作人形	高さ50cm×横50cm以内
切り絵・版画・はがき絵・洋画	幅80cm以下で額装付き（裏面に飾りつけひもを付ける）

※展示作品は、原則として各種目ごとに1人1点とします。
※種目に無い作品については、ご相談ください。

表2 日本大学歯学部公開講座

とき		テーマ	講師
6月22日(土)	午後1時30分～2時40分	「お口から頭の中を覗いてみると」～なぜ上手に食べられるの?～	歯学部講師 平場 久雄 氏
	午後2時50分～3時50分	「噛んで脳力アップ」～脳の健康を守る～	歯学部助教授 佐藤 吉則 氏

表3 明治大学夏季大学セミナー

とき	テーマ	講師
8月1日(木)	太政大臣光源氏	文学部教授 日向 一雅 氏
8月2日(金)	光源氏と玉鬘	

※いずれも午後2時～4時

申込み 所定の申込書を、郵送、ファクシミリまたは直接、文化学習スポーツ課FAX3262－7460へ。

■千代田カレッジー生涯学習ガイドブックー」平成14年度版を配布
区で実施している講座、講習会、イベントなどをまとめた「千代田カレッジー生涯学習ガイドブックー」平成14年度版を社会教育会館などの区立施設で配布しています。どうぞご活用ください。
問合せ 文化学習スポーツ課

■日本大学歯学部公開講座「口腔保健と全身の健康シリーズ」
とき・テーマなど 下表2のとおり
会場 日本大学歯学部2号館第2講堂（神田駿河台1－8－13）
対象 区内在住・在勤・在学者および希望者120名(当日先着)
問合せ 日本大学歯学部庶務課 ☎3219－8001

■明治大学夏季大学セミナー「源氏物語講座～光源氏の栄華と恋～」
とき・テーマなど 下表3のとおり
会場 明治大学駿河台校舎リバティータワー1階リバティーホール（神田駿河台1－1）
対象 区内在住・在勤・在学で2回とも参加できる方70名(抽選)
費用 1,000円
申込み 7月6日㈯(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で、文化学習スポーツ課へ。

東京駅八重洲北口遺跡出土の遺物を江戸東京博物館に出展中

平成13年度に実施した東京駅八重洲北口遺跡の調査で、都内ではきわめて珍しい徳川家康入府前後の時代を示す遺跡が発見されました。遺跡からは大きな溝で囲まれた中に建物や墓が発見され、墓の中からはメダイ(メダル)やロザリオ(数珠)といったキリスト教関連の遺物が出土しました。

現在調査中ですが、江戸東京博物館で開催中の「発掘された日本列島2002－新発見考古速報展」に、遺物の一部をいち早く出品しています。

ぜひ、ご覧ください。

とき 7月14日㈰まで（月曜休館）
※開館時間・費用等はお問い合わせください。
場所 江戸東京博物館（墨田区横網1－4－1）
問合せ 江戸東京博物館☎3626－9974、四番町歴史民俗資料館☎3238－1139

恒久平和への願いを込めて

戦没者追悼式

第二次世界大戦で亡くなられた方々をしのび、追悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を祈ります。

どなたでも参加できます。ご近所の方とお誘い合わせのうえ、お越しください。

とき 7月13日㈯午後6時30分～（雨天中止、小雨決行）
会場 千鳥ケ淵戦没者墓苑（三番町2）
問合せ 国際平和・男女平等人権課

TOWNニュース

■サマーコンサート
とき 7月13日㈯午後6時開演
会場 千代田区公会堂（九段南1－6－17）
曲目 J・シュトラウスⅡ／ワルツ「美しく青きドナウ」、スメタナ／交響詩「モルダウ」、シューマン／交響曲第3番「ライン」ほか
指揮 夏田昌和氏
演奏 千代田フィルハーモニー管弦楽団
問合せ 原田☎044－555－8813

■放送大学学生募集
放送大学はテレビ・ラジオ(UHF、CATV、CS、FM)を通じて自宅で学習できる正規の大学です。第2期の学生を募集します。詳しくは、お問い合わせください。
募集期間
▶**教養学部・大学院修士科目生**
8月15日㈭まで
▶**大学院修士全科生(平成15年度)**
9月1日㈰～14日㈯
問合せ 放送大学東京文京学習センター☎0120－864－600
URL http://www.u-air.ac.jp/hp/

■神田運転免許更新センター開設
運転免許更新の利便性を高めるため、警視庁は内神田に運転免許更新センターを開設しました（土・日・祝日、年末年始は休み）。
業務内容 優良・一般運転者の免許更新申請など
※都内以外の居住者（優良運転者のみ）の更新申請も可能になりました。更新連絡のハガキを持参してください（受付は誕生日まで）。また、更新手数料の払い込みには住所地の収入証紙が必要ですが、茨城、栃木、千葉、埼玉、山梨、神奈川の6県分はセンター内で購入できます。なお、免許証は、後日住所地の公安委員会から交付されます。
※受付時間・手数料・取扱業務など詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 神田運転免許更新センター（内神田1－1－5(都)産業労働局神田庁舎☎3294－3380）

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で、一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別・生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆おはなし会　7月6日㈯・17日㈫、いずれも幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

☆土曜映画会　7月13日㈯午後2時～3時、九段社会教育会館（九段南1－5－10）、「太郎が池の夏休み」「新・泣いた赤鬼」

児　童　館

●神田児童館（外神田3-4-7）
☎3253-6021

☆クラフトバッグを作りませんか
7月13日㈯午前9時30分～午後4時（完成まで約3時間かかります）、7月1日㈪から区内在住・在学（園）者の保護者20名を募集（申込順、電話申込可）。材料費500円。

●富士見児童館（富士見2-3-6）
☎3262-1040

☆オセロ大会
6月26日㈬午後2時～

保育園子育て支援事業

～乳幼児と保護者の皆さんへ～

在園児との遊びや行事に参加しませんか。育児の相談にも応じます。

■七夕集会に遊びにきませんか
とき　7月5日㈮午前10時～11時
▶麹町保育園（一番町4）☎3261－7960
▶神田保育園（神田淡路町2－15）☎3253－6258
▶西神田保育園（西神田2－6－2）☎5215－9060
▶飯田橋保育園（飯田橋3－9－17）☎3264－1744

■空き箱でいろいろな物を作ってみませんか
とき　7月10日㈬午前10時～11時
▶四番町保育園（四番町11）☎3234－2269

高齢者センター

（神田神保町2－20　☎3265－3981）

■七夕芸能鑑賞会
ギターとハープを合わせたような楽器「ツィター」の演奏をお楽しみください。

とき　7月3日㈬午後1時30分～2時30分
出演　河野直人（こうのなおと）氏
※どなたでも鑑賞できます。

千代田区選挙人名簿定時登録者数

千代田区における6月1日現在の選挙人名簿登録者数は、男15,667人、女17,829人、合計33,496人です。

問合せ　選挙管理委員会事務局

区立保育園臨時職員（調理補助）募集

募集人員　1名
勤務場所　区内保育園
勤務内容　調理補助、食器洗浄、清掃など
勤務日数　月20日間
勤務時間・賃金　原則午前9時～午後4時、日給6,400円
選考方法　書類選考（履歴書）、面接
申込み　6月28日㈮までに電話で子育て推進課保育係へ。

いきいきプラザー番町

（一番町12　☎3265－6311）

■第64回いきいきプラザー番町コンサート「インド古典舞踊のステージ」
とき　7月19日㈮午後6時30分～8時（午後6時開場）
定員　170名（申込順）
出演　筑元幸子（つくもとさちこ）氏（バラタナティヤム舞踊家）
費用　500円（チケット制）
申込み　7月18日㈭までに来館のうえ、チケットを購入してください。
※風ぐるま臨時便運行。車いすのまま鑑賞できます。

男女共同参画センター

（神田和泉町1　☎5823－0772）

■グループカウンセリング「今!!家族関係を見直す」～家族のことで悩んでいるあなたに～
いつも家族に振り回されているのに、家族は自分を理解してくれないと思い悩むことはありませんか。家族に対する悩みをありのままに語り合い、家族の中の「もう1人の自分」を問い直しましょう。
とき・テーマ　7月17日＝ガイダンス「楽しく家族してますか」、自己紹介、7月24日＝「わたしの家族を見つめ直す」、7月31日＝「もう1人の自分に気づく」、いずれも水曜日の午後6時30分～8時30分
コーディネーター　野本律子氏（女性ネット「Saya-Saya」代表）
定員　15名（申込順）
申込み　7月12日㈮（必着）までに、ハガキ、ファクシミリまたはEメール（5面記入例参照）で、センターFAX5823－0775 mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。
※一時保育（有料）あり。

■インターネット体験教室
とき　7月9日㈫、第1回＝午後3時～4時、第2回＝午後6時30分～7時30分
定員　各回3名（抽選）
内容　パソコンの基本操作、インターネットの基礎知識・基本操作を1人1台のパソコンで楽しく学びます。
申込み　7月1日㈪（必着）までに往復ハガキ（5面記入例参照）に希望する回を追記し、センター「インターネット体験教室係」へ。
※一時保育（有料）あり。

特別区職員Ⅲ類・保健師の募集

職種　Ⅲ類（事務・機械・電気）、保健師
試験日　9月15日㈷（第1次試験）
申込期限　8月20日㈫
受験資格　**Ⅲ類**＝日本国籍を有する、昭和56年4月2日～昭和60年4月1日に生まれた方、**保健師**＝国籍を問わず①昭和38年4月2日～昭和56年4月1日に生まれた、保健師の免許を有する方②昭和56年4月2日以降に生まれた、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方（平成15年3月までに卒業見込みの方を含む）または、これと同等の資格があると特別区人事委員会が認める、保健師の免許を有する方
※採用案内は、東京23区の区役所および特別区人事委員会事務局で配布しています。
説明会　7月26日㈮
問合せ　特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210－9787、テレホンサービス3261－2221 URL http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

施設の利用申込み・抽選

スポーツ施設

外濠公園＝文化学習スポーツ課　☎3234－2841
七生体育施設・総合体育館＝総合体育館　☎3256－8444

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日※
外濠公園（9月分）	野球	往復ハガキで、7/10㈬～20㈷（消印有効）まで	7/25㈮区役所6階603会議室	8/16㈯午前9時～（申込順）	1㈰、2㈪、9㈪、15㈰、17㈫、24㈫、30㈪
	テニス				24㈫
七生体育施設（9月分）	テニス	専用ハガキで、7/1㈪～25㈭（必着）まで	8/1㈮	8/12㈫午前10時～（申込順）	―
	バレーボール				
総合体育館（10月分）		所定の用紙で、7/1㈪～20㈷（必着）まで	8/1㈮	8/2㈯午前10時～（申込順）	団体利用・個人利用の区別がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※利用できない日でも、時間帯によっては利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

保養施設9月分　区民総務課保養施設係

専用ハガキで、7/1㈪～8㈪（必着）まで
抽選　7/12㈯午前9時30分～　区役所6階604会議室
空室受付　7/22㈪
箱根・湯河原＝午前9時～
嬬恋・軽井沢＝午後1時30分～

9月の利用できない日	
箱根	10㈫～11㈬、18㈬～19㈭、25㈬～28㈯
湯河原	3㈫～5㈭、17㈫
嬬恋	10㈫～11㈬、24㈫～26㈭
軽井沢	少年自然の家　3㈫～5㈭、11㈬、17㈫～19㈭、25㈬
	メレーズ　3㈫～5㈭、11㈬、17㈫～19㈭、25㈬

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

区民相談室

広報広聴課
受付時間：午後1時～3時

7月の相談日

法律相談	3㈬、10㈬、17㈬、24㈬
税務相談	11㈭、25㈭
固定資産税相談	4㈮
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	9㈫
不動産取引相談	4㈮、18㈮
交通事故相談※	5㈮、12㈮、19㈮、26㈮
外国人相談※	11㈭
住み替え相談※	18㈮

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談・住み替え相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。